

# キャンセルポリシー

## 宿泊客の契約解除権

宿泊客は、当館に申し出て、宿泊契約を解除することができます。

1. 予約成立後のキャンセルは、当館宿泊約款によりキャンセル料を申し受けます。
2. キャンセル料の比率は、下記の表の通りとなっております。
3. 予約キャンセルのご連絡が無く、宿泊当日の午後8時(あらかじめ到着予定が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻)になっても到着しない場合、予約のキャンセルとみなし処理することがあります。

契約申込人数	契約解除の通知を受けた日								
	不泊	当日	前日	2日前	3日前	5日前	6～7日前	8～14日前	15～30日前
1名～14名まで	100%	100%	50%	30%	30%				
15名～30名まで	100%	100%	50%	30%	30%	30%			
30名～99名まで	100%	100%	80%	50%	30%	30%	30%	10%	
100名以上	100%	100%	80%	50%	50%	30%	30%	15%	10%

1. %は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。
2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず1日分の違約金を収受します。
3. 団体客(15名以上)の一部について契約の解除があった場合、宿泊の10日前(その日より後に申込みをお受けした場合はそのお引き受けした日)における宿泊人数の10%(端数が出た場合には切り上げる)にあたる人数については、違約金はいただきません。
4. その他、当館が企画する宿泊パッケージ又は、特定団体において、前述の規定とは異なる違約金を定めることがあります。